

令和2年3月10日 東日本大震災復興特別委員会

○伊藤委員長 次に、金子恵美君。

○金子（恵）委員 共同会派の金子恵美でございます。よろしくお願いたします。  
新型コロナウイルスに感染し、病床にある皆様方の御回復を心からお祈り申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表します。  
あすで東日本大震災、原発事故から丸九年となります。ことしの政府主催追悼式が中止となり、そして、地元の追悼式やイベント等も中止あるいは縮小という形での開催ということでございます。  
決して三・一一を忘れてはいけません。私も、あすは地元に戻りまして、十四時四十六分、黙禱をささげたいと思います。犠牲となられた皆様に哀悼の誠をささげ、そして、改めて、今もなお避難をされている方々の生活再建のために全力で働かせていただくこともお誓いしたいと思います。  
そこで、田中復興大臣、所信ではこのことに触れなかったんですが、あすの十四時四十六分、どこで追悼あるいはその弔意を示されるのか、教えていただきたく、お願いたします。先日の六日の閣議後の記者会見で、復興庁としても何らかの形でしっかりと弔意を示していくというふうにおっしゃっていた。そして、どのような形になるかというのは近く発表するとおっしゃっていました。前日です。よろしくお願いたします。

○田中国務大臣 お地元の議員でいらっしゃいます金子委員のいつもお気持ちは、質問の中でも、また現地でも、いろいろとお伝えをいただいております、大変勉強になっておるところでございます。  
今のことでございますが、間もなく官房長官が明らかにすることでございますので、私の方からは、ちょっとこの時点では、あとわずかなことでございますので、控えたいと思っておりますけれども、いずれにしましても、政府の中できちっと総理のリーダーシップのもとに弔意を示していく、そのことに私もともに行動する、さらには、私自身、復興庁の中でもしっかりと全庁の訓示を申し上げたい、このように思っております。

○金子（恵）委員 おっしゃることができないという、もうすぐ決定ということでありまので、ぜひ思いをともにできればというふうに願っているんですけども、先ほどもお話がありましたように、震災関連死の数、死者数はふえてきている。これはもちろん、弔慰金に対する申請の数ということにもなりますから、もっと申し上げると、恐らく、震災に関連して亡くなっている方はふえているんだと思います。その数字が明確に示されていないということもあると思います。  
でも、今もなお多くの方々が避難されている、福島県では四万人以上の方が避難をしているわけですから、その中で、本当に現地にも、さきの週末行かれたということではありますけれども、光の当たっているところだけを復興だと言ってアピールするという傾向にこここのところあるように見えますから、そうではなくて、しっかりと本当に被災地の方々に寄り添っていただきたいというふうにも思いますし、そして、亡くなられた方々の、本当に、あのときの苦しかった、恐らく、もっと生きたかったという思いですね、そのことを忘れないでいただきたいというふうに思います。よろしくお願いたします。  
四日ですけれども、これは避難指示が出された市町村で唯一全町避難が続いていた双葉町の帰還困難区域の一部を先行解除しました。そして、五日には大熊町、本日午前六時には富岡町の特定復興再生拠点区域の一部の避難指示が先行解除されたということで、このように避難指示解除は続いておりますが、今も申し上げましたように、避難指示が解除されても新たな課題というのは出てくるわけでありまして。  
改めて、今回の避難指示の解除についての大臣の認識をお伺いしたいと思います。

○田中国務大臣 全町避難が続いておりました双葉町では、御指摘のとおり今回初めて、そして、大熊町では昨年四月、富岡町では平成二十九年四月に引き続き避難指示が解除されて、原子力災害からの復興に寄与してきている、前に進んでいるな、このようにも思っております。

復興庁としても、工業団地等の産業の、あるいはなりわいの再建による働く場の創出を努めておりますし、商業施設の、医療、介護などの生活環境整備など、各町の復興を引き続きしっかりと支援してまいりたいと思います。帰還の人口をふやしていくということが大事だと思います。

また、もう既に何度も議論がございますが、被災者の皆さんに対する、あるいは子供さんたちに対する心のケアの問題などは、特に力を入れていかなければならない。また、避難をしていらっしゃる方たちも、福島についてはまだ四万人という状況にあるわけございまして、その対応が非常に重要だと思っております。

○金子（恵）委員 私は、避難指示を解除しても新たな課題が出てくるということに対するその認識というのをも伺いたかったんです。

例えば、今回、双葉町が解除されますが、立入り規制緩和した区域の防犯体制を整えるということも一つの課題になっているというふうに伺っておりますが、このような新たな課題についてはどのように対応されますか、大臣。

○田中国務大臣 防犯体制も含めて、個々のいろいろなことがあると思っております。やはり、それぞれのことを取り上げながら、地元の自治体の方あるいは警察の関係の方等々、きめ細かく対応していただきたいし、私たちも、御相談をして、実を上げてまいりたいと思っております。

○金子（恵）委員 この間の日曜日のNHKの「日曜討論」、大臣は出演されて発言をされておられまして、私も拝見させていただいておりましたが、番組の中でNHK独自の調査の結果が示されました。東日本大震災九年アンケート。当初思い描いていた復興と比べ、今の復興の姿をどう考えるかという質問に、福島県民の皆様が答えています。思い描いていたよりよい、一二・三%。思い描いていたとおりだ、一五・六%。思い描いていたより悪い、六二・八%でした。福島県民、私も福島県民でありますけれども、我々が思い描いているものとは少し違うんじゃないかという声が多かったということでもあります。

この数字をごらんになって、番組の中でも発言されているんですが、改めて、恐らく言い足りない部分がおありだったのではないかと思いますので、よろしく願います。どのように受けとめますか。

○田中国務大臣 改めてこの数字を見て、本当に厳しい状況だな、福島復興のみならずでございますが、特に福島復興はこれからだな、このように感じておるところでございます。

原子力災害地域においても復興再生が本格的にこれから始まる、始まっているところでございます。他方で、復興の進展に伴って、引き続き対応が必要となる事業、新たな課題も明らかになっております。調査でいろいろなことが見えてまいります。

今後とも、被災者に寄り添って、現場主義を徹底して、福島復興再生に全力投球で頑張りたい、この思いでございます。大変あの数字は厳しいものと受けとめております。

○金子（恵）委員 もっと具体的に、どのような対応をしているのかということだというふうに思うんですね。

番組の中では、大臣は、イノベーション・コースト構想、夢のあることについてはそれに触れられていました。しかし、福島県では、私はさきの臨時国会の委員会でも申し上げましたけれども、八割の県民は、イノベーション・コースト構想については知らない、よく知らないというふうに言っていますので、このことも含めて、やはり思いと、そして、今、復興庁が中心、政府が中心となっている復興のあり方、進め方というものにギャップがあるんだろうなというふうにも思います。

どこを重点的にやっていくか。今、私見していますと、やはりどうしても復興五輪に進んでいかなくてはいけないということで、繰り返し申し上げますけれども、明るいところだけをどんどん表に出そうとしている傾向があるというふうに思います。一方で、やはり苦しい思いをしている方々にどうやって応えていくかということだと思っております。

住民意向調査についてお尋ねしますが、先ほど、避難指示一部解除があった双葉町も、これも昨年十二月に復興庁が公表した住民意向調査でありますけれども、戻らないと回答した方は六三・八%、一方で、戻りたいと言っている町民は一〇・五%にとどまっていますということでありまして、もっと言うと、これは回収率というのは四五・八%なんです。ですから、半分以上の方は答えていない。どうなっているんだろう、どのような考えをお持ちになって、今、避難中でありまして、どのような暮らしをしているんだろうということをやはりきちんと把握していかなくやいけないというふうに思います。もちろん、大臣が双葉駅で総理の隣にお立ちになってにこやかにしていらっしゃるその姿というのは、ある一定の希望というのを伝えることができないことはないとは思いますが、ちょっと言葉をいろいろ選びますけれども、でも、必ずしもそれが多くの避難者の方々の心に響くかということ、そうではない気がするんです。自分たちは取り残されている、そう思っている人たちも多いと思います。

富岡町でも、これもやはり昨年の調査でありますけれども、今住んでいらっしゃる方は七・五%、でも、戻りたいと考えている人たちは八・一%です。大熊町、これも避難指示一部解除しましたけれども、今、大熊町で生活している人は一・八%ですけれども、戻りたいと考えている人は一〇・六%。これも、やはり回収率が五〇%には満たないという状況になっています。

本当の意向調査でもない。しかも、意向調査をしても、たった一〇%あるいは一〇%に満たない人たちしか戻りたいとは言わない、こういう状況であります。このことをどういうふうに受けとめながら、今後どのような施策というものを考えていかなければいけないと思っていられるのか、所見を伺います。

○田中国務大臣 委員がおっしゃるように、確かに、新しいこと、またうまくいっていることだけが全てではないわけでございまして、大変大きな問題がございます。一つ一つの、やはり私たちは事柄をきちっと対応していくということに努めることが全てだと思っております。

いずれにしても、御指摘があったように、福島イノベーション・コースト構想だとか福島国際教育拠点のことだとかというのが、夢のある話なんですけれども、地元の皆さんに臍に落ちないということであれば丁寧に説明しなければならぬと思っておりますし、帰っていきたい、帰ってみたいと思う人の数字がまだ少ない状況でございますので、今後とも、やはり生活をあそこですていられない現実があるわけでございますので、そういう方たちにもきちっと避難先で寄り添えるように、丁寧な説明ができるように、そして現場でもハード面等いろいろと進めていけるように、最大の努力をしてお応えをしたいと思いますと思っております。

○金子（恵）委員 本当に寄り添うということであれば、三月の末に、帰還困難区域を抱える富岡、浪江両町の全域と、葛尾、飯館両村の帰還困難区域からの避難者に対する住宅の無償提供が終了するということでもありますけれども、このことについて、以前、地元紙の中で記事が書かれまして、その段階では十二月末で二四%の方々が住まいの見通しが立っていないというふうに答えていましたけれども、今回、最近になりまして、三月の二日、朝日新聞が記事を書いたんですが、その中では、九%、二百十一世帯は見通しが立っていないということだったんです。

今、その現状というのを復興庁はきちんと把握していらっしゃるということでもいいですか。今申し上げたように、無償提供が終了してもきちんと住まいについての支援を継続していくのか、あるいは今現状どのようになっているのか、こういうことも含めてお答えいただきたいと思っております。

○田中国務大臣 三月末で応急仮設住宅の供与が原則終了する富岡町、浪江町の全域と、葛尾村、飯館村の帰還困難区域からの避難世帯を対象に、供与終了後の住宅の確保状況について、福島県が今確認を行っているところでございます。

一月末現在で住宅確保の見通しが立っていない方は二百十一世帯で、全体の九・三%と承知しております。十二月末の五百四十六世帯から、二四・一%から大きく減少をしているという数字でございます。

被災者の方々が円滑に恒久住宅に移転できるよう、県、町村から戸別訪問を行うなど、丁寧に対応していただいておりますので、復興庁としても、県や町村と連携

して、しっかりと対応してまいりたいと思っております。

○金子（恵）委員 数字は確認しなくてはならないんですけども、それよりも、減少はしている、でもまだ見通しが立っていない人がいるということだと思います。

減少はしているけれども、住宅、どこにこれからお住まいになるかという見通しが立っていない方々がいるということは間違いないですよ、大臣。

○田中国務大臣 福島の方の調査が行われておりますので、そういう状況があるだろうと推測しますけれども、また福島からしっかりと対応を聞いてまいりたいと思わずし、また、そういう住宅の確保が見通しが立たない方がいらっしゃるようだったら、しっかりと対応していかなければならない、この思いでございます。

○金子（恵）委員 地元任せにしていくような御発言だというふうに聞こえたんですけども、そうではなくて、福島県で、地元ではそういうことになっているということじゃなくて、それをどういうふうに復興庁として把握して、そしてどのように支援をしていくかということだと思うんです。

復興というのは、別に箱物とかコンクリートだけをつくるということだけが復興ではない、私は、しっかりと、人を中心とした復興、心の復興というものも含めて、全てそうやって人を中心として考えていただきたいというふうに思いますが、大臣、いかがですか。

○田中国務大臣 復興庁は、復興の司令塔として責任を持って頑張ってまいりたいと思っております。

○金子（恵）委員 時間が参りましたからこれで終了させていただきますけれども、災害公営住宅にお住まいになるというようなことが決定したとしても、そこでもいろいろな課題がある。

福島大などの調査によれば、やはり、自身の生活の復興に対する意識に関する調査というのがあったんですけども、ほぼ回復したと言っている福島県民は一二・七%、ある程度回復した、三〇・二%。

災害公営住宅にお住まいでもそういう状況であるということですから、これからしっかりと人に本当に寄り添いながら御対応いただきたく、お願いを申し上げて、私の質問を終わります。

ありがとうございます。